「第４期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画（案）」の

パブリックコメントの結果の報告について

「第４期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画（案）」への貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見につきましては、原文を要約して掲載していますので、ご了承ください。

パブリックコメントの実施結果

◆ 意見募集期間　平成２６年１２月１５日（月曜日）から平成２７年1月１４日（水曜日）まで
◆ 周知方法　ホームページ、広報いせはら１２月１５日号
◆ 閲覧方法　ホームページによる閲覧のほか、公民館、市政情報コーナー(市役所１階)、障害福祉課(市役所１階)
◆ 提出意見数　３件(１人)
◆ 意見の要旨及び市の考え方

次表のとおり

〔対応区分〕　Ａ：計画案に反映されているもの
Ｂ：意見を踏まえ、計画案の修正を検討するもの
Ｃ：意見として承ったもの

No.	意見の要旨	区分	市の考え方
1	相互理解を深めるためには、16 ページに記載の個別の事業も必要ですが、地域住民が障害者の置かれている現状を理解し、何を成すべきかを考える啓発活動も必要と考えます。 そこで次のような講演会等の開催を考えていただきたいと思います。 【主な事業】 障害者と暮らしを考える講演会等の開催 【内容】 増加する障害児者の現状を理解し、望まれる地域社会について認識を深めるための講演会等を開催します。	C	障害のあるなしに関わらず、お互いの個性を尊重し合い、理解を深める機会として、ご指摘のあった講演会等の開催は大変有効であると考えます。 「伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会」において、様々な機会を通し啓発活動を行うとともに、講演会等の開催につきましても、今後検討して参ります。

No.	意見の要旨	区分	市の考え方
2	53 ページ関係 「障害福祉サービス事業所の設置促進」の内容について、「市内の障害者のニーズをとらえ、事業所を運営する法人等に設置を促します。」では、既存法人のみを対象としていることになります。新たな運営主体が参入することも事業所設置促進につながると思います。 **【変更前】** 「市内の障害者のニーズをとらえ、事業所を運営する法人等に設置を促します。」 **【変更案】** 「市内の障害者のニーズをとらえ、事業所を運営する法人等に設置を促すとともに、新たな事業主体の参入を支援します。」	B	新たな事業主体を含めた考え方として表記しましたが、主旨をより明確にするため、ご指摘のとおり文言を修正します。
3	63 ページ関係 福祉施設から一般就労への移行者数の目標値について 国の基本指針及び目標値の考え方からすると、平成 29 年度中に新規に一般就労に移行する者が 10 人と解釈できるが、25 年度から 28 年度が 0 人でも 29 年度が 10 人であれば計画達成となってしまうともとれます。 福祉施設利用者は常に一般就労への希望を持っており、次のように 25 年度から 28 年度の各年度の一般就労移行の目標の設定が必要ではないでしょうか。 **【変更前】** 障害者が職業を通じて地域で自立した生活が送れるよう、平成 29 年度の一般就労移行者数の目標人数を 10 人として、職場定着支援や生活支援等も含めた雇用対策の一層の充実を目指します。 **【変更案】** 障害者が職業を通じて地域で自立した生活が送れるよう、各年度において、当該年度の前年度の一般就労移行者数以上の人数を目標とするとともに、平成 29 年度の一般就労移行者数の目標人数を 10 人として、職場定着支援や生活支援等も含めた雇用対策の一層の充実を目指します。	B	本計画を着実に推進していくため、平成２９年度の目標達成に向け、各年度の実績状況を踏まえ、進行管理を行うとともに、他項目との整合を図り、わかりやすい表記とするため文言を次のとおり修正します。 【修正後】 障害者が職業を通じて地域で自立した生活が送れるよう、職場定着支援や生活支援等も含めた雇用対策の一層の充実を目指します。

事務担当は、保健福祉部障害福祉課